

国民健康保険制度のお知らせ

■保険税率改定について

平成30年度から国民健康保険制度の改正に伴い、都道府県と市町村が一体となって国民健康保険の運営を行うことになりました。都道府県は安定的な財政運営や効率的な事業の実施について中心的な役割を担い、市町村は住民の身近な窓口として、保険証の発行や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業等を行います。

平成30年度の国民健康保険税については、愛知県が市町村に示す標準保険料率を参考に改定を行いました。

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	4.2%	4.49%	1.7%	1.72%	1.3%	1.32%
資産割	28%	23%	5%	5%	7%	7%
均等割	25,200円	25,000円	7,200円	7,300円	9,600円	9,500円
平等割	19,800円	19,500円	6,000円	6,000円	6,000円	5,800円

■保険税課税限度額の改定について

平成30年度から国の基準に合わせて医療給付費分の保険税課税限度額の改定を行いました。

区分	課税限度額	
	改定前	改定後
医療給付費分	54万円	58万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円(改定なし)
介護納付金分	16万円	16万円(改定なし)
合計	89万円	93万円

■保険税軽減対象の拡大について

平成30年度から国の基準に合わせて、均等割額と平等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、【33万円+(27万円×世帯の被保険者数)】以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、【33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)】以下の世帯
2割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、【33万円+(49万円×世帯の被保険者数)】以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、【33万円+(50万円×世帯の被保険者数)】以下の世帯

問合せ先 保険医療課 ☎444・3168

巡回バスニュース

【利用状況】

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
平成30年5月	13	123人	89人	137人	188人	44人	65人	646人
累計(平成29年10月31日～)	91	941人	600人	872人	1,252人	312人	398人	4,375人

【あま市巡回バスの無料乗車券について】

75歳以上、障がい者、運転免許証返納者の方は、身分証等をご提示いただくことで巡回バスの運賃は無料となっていますが、これらの方で希望される方には、巡回バスの無料乗車券を発行しています。無料乗車券の発行をご希望される方は、「あま市巡回バス無料乗車券交付申請書」により申請をお願いします。申請書は、各庁舎の窓口及び市公式ウェブサイトにご用意しています。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712